

平成22年12月28日

平成22年度地方債計画の改定

総務省は、国の平成22年度補正予算（第1号）が平成22年11月26日に成立したことに伴い、本日、「平成22年度地方債計画」を改定いたしました。

【連絡先】

自治財政局地方債課

担当：澤田管理官、小鍋係長

電話：（代表）03-5253-5111

（内線）23392、23396

（直通）03-5253-5628

（FAX）03-5253-5631

平成22年度地方債計画（改定後）

（単位：億円、％）

項 目	平成22年度 計画額 (A)	平成21年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	16,815	18,186	△ 1,371	△ 7.5
2 公営住宅建設事業	1,283	1,532	△ 249	△ 16.3
3 災害復旧事業	509	372	137	36.8
4 教育・福祉施設等整備事業	6,887	5,974	913	15.3
(1) 学校教育施設等	3,184	1,923	1,261	65.6
(2) 社会福祉施設	301	291	10	3.4
(3) 一般廃棄物処理	1,054	1,243	△ 189	△ 15.2
(4) 一般補助施設等	1,748	1,817	△ 69	△ 3.8
(5) 施設（一般財源化分）	600	700	△ 100	△ 14.3
5 一般単独事業	23,935	27,057	△ 3,122	△ 11.5
(1) 一般	4,955	5,328	△ 373	△ 7.0
(2) 地域活性化	600	844	△ 244	△ 28.9
(3) 防災対策	1,039	1,222	△ 183	△ 15.0
(4) 地方道路等	9,141	10,163	△ 1,022	△ 10.1
(5) 旧合併特例	8,200	9,500	△ 1,300	△ 13.7
6 辺地及び過疎対策事業	3,133	3,116	17	0.5
(1) 辺地対策	433	478	△ 45	△ 9.4
(2) 過疎対策	2,700	2,638	62	2.4
7 公共用地先行取得等事業	516	607	△ 91	△ 15.0
8 行政改革推進	3,200	3,200	0	0.0
9 調 整	200	100	100	100.0
計	56,478	60,144	△ 3,666	△ 6.1
二 公営企業債				
1 水道事業	3,578	3,570	8	0.2
2 工業用水道事業	238	289	△ 51	△ 17.6
3 交通事業	2,817	2,564	253	9.9
4 電気事業・ガス事業	61	36	25	69.4
5 港湾整備事業	515	550	△ 35	△ 6.4
6 病院事業・介護サービス事業	2,779	2,414	365	15.1
7 市場事業・と畜場事業	934	128	806	629.7
8 地域開発事業	1,459	1,339	120	9.0
9 下水道事業	12,616	13,494	△ 878	△ 6.5
10 観光その他事業	42	130	△ 88	△ 67.7
計	25,039	24,514	525	2.1
合 計	81,517	84,658	△ 3,141	△ 3.7

(単位：億円、%)

項 目		平成22年度 計画額 (A)	平成21年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三公営企業借換債		300	-	300	皆増
四臨時財政対策債		77,069	51,486	25,583	49.7
五退職手当債		4,900	5,700	△ 800	△ 14.0
六国の予算等貸付金債		(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
総 計		(1,185) 163,786	(1,819) 141,844	(△ 634) 21,942	(△ 34.9) 15.5
内 訳	普通会計分	139,552	118,329	21,223	17.9
	公営企業会計等分	24,234	23,515	719	3.1
資金区分					
公 的 資 金		67,580	57,670	9,910	17.2
財 政 融 資 資 金		45,490	39,340	6,150	15.6
地方公共団体金融機構資金		22,090	18,330	3,760	20.5
(国の予算等貸付金)		(1,185)	(1,819)	(△ 634)	(△ 34.9)
民 間 等 資 金		96,206	84,174	12,032	14.3
市 場 公 募		43,000	36,700	6,300	17.2
銀 行 等 引 受		53,206	47,474	5,732	12.1

その他同意（許可）の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 旧合併特例の平成21年度計画額は、合併特例に係る額である。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであつて外書である。

(参 考)

平成22年度地方債計画の改定について

1 改定方針

平成22年度地方債計画について、国の平成22年度補正予算（第1号）（平成22年11月26日成立）に追加計上されたインフラ整備を円滑に実施するため、公的資金等の所要額の確保を図ることとして改定している。

2 概況

国の補正予算に係る事業の追加に対応するため、地方債計画を4,810億円増額改定することとしている。

3 地方債資金の確保

公的資金については、財政融資資金を2,100億円、地方公共団体金融機構資金を500億円増額するとともに、民間等資金については、銀行等引受資金を2,210億円増額することとしている。